

平成25年7月15日

各位

長野県剣道連盟  
会長 小坂憲次  
〔公印省略〕

第6回長野県剣道選手権大会  
兼 第61回全日本剣道選手権大会長野県予選会要項

- 1 主催 長野県剣道連盟
- 2 期日 平成25年9月1日(日)
- 3 会場 南長野運動公園体育館  
長野市篠ノ井東福寺320 TEL 026-293-4048
- 4 日程 受付 8:00~8:45  
竹刀検量 8:15~9:00  
開会式 9:15  
試合開始 9:30~  
閉会式 12:30(予定)  
(\*終了後第3回憲友錬成会)
- 5 出場資格  
(1) 長野県剣道連盟登録会員で、全日本剣道連盟登録者規程に適合している男子。  
(2) 年齢は20歳以上とし、段位の制限はしない。  
(年齢計算は、平成25年11月2日〔全日本選手権前日〕を基準とし、平成5年11月2日以前に生まれた者)  
(3) 予選会出場は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。  
(予選会出場者は、平成25年4月30日以前から本大会参加まで、引き続き長野県剣道連盟の登録会員であること。)
- 6 表彰 優勝者 : 優勝杯(持ち回り)、賞状、メダル、賞品  
準優勝者 : 賞状、メダル、賞品  
3位 : 賞状、メダル、賞品
- 7 全日本選手権長野県代表者選出について  
・本大会の第1位を11月3日に行われる全日本剣道選手権大会の長野県代表選手として指名する。(第2位を大会前日までの補員とする)
- 8 試合・審判  
・全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び細則による。
- 9 試合方法  
・試合はトーナメント方式による(主催者の責任抽選とする)

## 10 竹刀計量、検査について（大会当日行います）

- ・竹刀の重さ、長さ、太さは次の通りとする。

	長さ	重さ	太さ
	120センチメートル以下	510 <sup>グラム</sup> 以上	26ミリメートル以上
ただし、二刀の場合は、			
太刀	114センチメートル以下	440 <sup>グラム</sup> 以上	25ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280~300 <sup>グラム</sup>	24ミリメートル以上

なお、竹刀先革の長さは50ミリメートル以上とする。

## 11 ドーピング検査の実施について

- ・国際剣道連盟および全日本剣道連盟のアンチ・ドーピング規程（平成19年4月1日施行）に基づき、総ての大会がドーピング検査の対象となり、本大会において同検査が実施される可能性があります。禁止薬物及び禁止方法については、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）が定める規程に基づいていますのでご承知おき下さい。

## 12 安全対策

- ・主催者において、試合中の選手の傷害事故に対し、スポーツ傷害保険に加入する。

## 13 参加費

- ・参加費用一人2,000円（保険加入代金を含む）  
\*大会当日受付で納入すること。

## 14 申込方法

- ・所定の申込用紙に必要事項を記入し、各支部・加盟団体の事務局に申し込むこと。

## 15 申込締切 平成25年8月18日（日）各支部・加盟団体事務局まで

## 16 個人情報保護法への対応

- ・申込書に記載される個人情報（所属支部・団体名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は全日本剣道連盟及び長野県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属支部・団体名、氏名等の最上限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。さらに、剣道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- ## 17 その他
- ・閉会式終了後、第3回憲友錬成会を行いますので、参加をお願いします。
  - ・本大会参加者は憲友錬成会の参加費用は不要です。

長野県剣道連盟事務局 長野市諏訪町503 担当 理事長 加瀬浩明 電話026-237-8939 FAX026-235-8266
---

申込日：平成 年 月 日

長野県剣道連盟会長 殿

第6回長野県剣道選手権大会  
兼第61回全日本剣道選手権大会長野県予選会  
参加申込書

所属支部 加盟団体			
フリガナ	生 年 月 日		
氏名	昭和 平成	年 月 日 年齢	歳
住所	〒 —		
電話番号			
職業 (学校名)			
最終学校名			
現在の 称号・段位	全日本剣道連盟 士 段		
現段位の 取得年月日	年 月 日	取得会場	
剣道経歴			
勤務先 (在学先)	住所	〒 —	
	所属長名 (学校長名)		

\* 剣道経歴は全国大会以上の出場記録を記入すること。

\* 勤務先（在学先）は、代表選手となった場合の派遣依頼先とする。

\* 本申込を所属の支部または加盟団体長へ提出すること。